**念　書**

**（抽選申込の場合）**

　木造住宅耐震除却補助金申請の事前協議書の提出にあたり、和泉市木造住宅耐震除却補助金交付要綱施行細則第２条に定める必要書類については、令和６年８月３０日までに提出いたします。

　期限内に提出がない場合は、事前協議書の申請が無効になることに対して異議はありません。

　　年　　月　　日　　提出

署名

**念　書**

**（先着順申込の場合）**

　木造住宅耐震除却補助金申請の事前協議書の提出にあたり、和泉市木造住宅耐震除却補助金交付要綱施行細則第２条に定める必要書類については、本書提出より２か月以内に提出いたします。

　期限内に提出がない場合は、事前協議書の申請が無効になることに対して異議はありません。

　　年　　月　　日　　提出

署名